

情報開示シート

項目		内容					
研修事業者	研修事業者名	支援学校 仙台みらい高等学園					
	法人名	学校法人 三幸学園					
	代表者の氏名	校長 野崎 幸治					
問い合わせ先	主たる事務所の所在地	〒984-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉393-12					
	電話番号	022-781-5924					
	FAX番号	022-781-5998					
	ホームページアドレス	https://www.sanko.ac.jp/tokubetsu-shien/					
	電子メールアドレス	info-sendaishien@sanko.ac.jp					
開講予定							
課程	クラス名	履修方法	開講年月日	修了年月日	実施場所 (市区町村名)	定員	受講資格の制限
初任者	本科	平日通学	令和6年 4月8日	令和7年 3月14日	仙台市	20	福祉コース選択者に限る
初任者	専攻科	平日通学	令和6年 4月8日	令和7年 3月14日	仙台市	10	福祉コース選択者に限る
受講費用		6,500円(教材費)					
使用するテキストの名称		介護初任者研修第1巻 中央法規出版 介護初任者研修第2巻 中央法規出版					
研修修了の認定方法		<p>【講義、実技】 カリキュラムで設定されている講習を全て履修する。実技演習は総合習熟度を独自の評価シートを用いて評価する。</p> <p>【修了試験】 全てのカリキュラムを修了した者を対象に、全科目を網羅した問題を使用し一時間の修了試験を受験する。7割の基準点より下回る場合は、再度修了試験を受験し、基準点に達するまで再試験を実施する。</p>					
欠席・補講の取扱い		欠席があった場合は当該研修期間において、同一内容の講義、演習または実習を行うことで科目履修完了とする。					

学校法人三幸学園 支援学校 仙台みらい高等学園
介護員職員初任者研修 学則

学校法人 支援学校 仙台みらい高等学園 介護職員初任者研修 学則

(開講の目的)

第1条

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するため、必要な知識、技術を有する介護員の養成を図ることとする。

(研修事業の名称)

第2条

研修事業の名称は次のとおりとする。

「仙台みらい高等学園 介護職員初任者研修」

(実施場所等)

第3条

研修の実施場所等は次のとおりとする。

支援学校 仙台みらい高等学園

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉393-12

(研修期間)

第4条

研修期間は1年間とする。

(募集期間)

第5条

在校生を対象に開講するため一般募集は行わない。

(受講定員)

第6条

受講定員は本科対象の研修は20名、専攻科対象は10名とする。

(研修カリキュラム)

第7条

研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは様式第4号のとおりとする。

(使用教材)

第8条

使用するテキストは、中央法規出版が発行する「介護職員初任者研修第1巻」「介護職員初任者研修第2巻」とする。

(研修欠席者の扱い)

第9条

理由の如何に関わらず、講習開始時間から5分遅刻をした場合は欠席とする。講習を欠席した者は、当該研修期間において、同一内容の講義、演習または実習を行うことで科目履修完了とする。

(補講・振替受講について)

第10条

個別に設定した補講や振替受講に出席する際の受講料は無料とする。

(受講の取消し)

第11条

次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。

- (1) 意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者
- (2) 学習研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した場合
- (3) 当研修をとおして介護員としての資質に著しく欠ける者

(研修の流れと研修修了の認定方法)

第12条

【講義・実技】

全130時間の講義・実技講習を全て履修する。独自の実技評価シートに基づき評価。単元毎にテストを行い、基準に満たない場合はその都度再試験を行う。やむを得ず遅刻・欠席・早退があった場合、当該研修期間において、同一内容の講義、演習または実習を行うことで科目履修完了とする。

【修了試験】

全てのカリキュラムを修了した者を対象に、全科目を網羅した問題を使用し一時間の修了試験を受験する。基準点より下回る場合は、再度修了試験を受験し、基準点に達するまで再試験を実施する。

研修については、(1) 講義・実技の授業を行う→(2) 単元ごとに振り返りシートを用い、振り返りを行い自己評価する→(3) 修了試験の流れで行う。一定の条件を満たす者については、修了証明書を発行する。各課程の修了条件は次のとおりとする。

※(1)、(2)を連動的に行うことにより学習効果を高める。

(1) 講義・実技における評価及び修了条件

- ・すべてのカリキュラムに出席していること。
- ・科目単位での総合習得度をA、B、Cの3段階で評価し、各評価結果がA、B、(評価判定：合格)のいずれかであること。C(評価判定：不合格)評価がある場合は、科目未修了扱い

とし、該当する科目を再受講し、再度評価をする。

(2) 授業終了後の確認テスト

- ・講義の修得状況をはかる為、科目ごとに確認テストを行い、7割を合格とする。
不合格者は、各自復習を行い合格するまで繰り返し確認テストを実施する。

(3) 修了試験における評価

- ・上記(1)、(2)の課程をすべて終了した者を対象に、1時間程度の修了試験を実施する。
- ・合格基準は7割以上とし、基準に達しない者は不合格とする。不合格の者は合格基準に達するまで再試験を実施する。なお、修了試験の解答は公開せず、修了試験受験者には書面にて合否を連絡する。

※修了試験の答案用紙並びに解答・解説は受講者に返却しない。

(通信学習の実施方法)

第13条

通学の為通信添削はなし。

(開講の時期)

第14条

開講時期は本科3年生、専攻科2年生の4月とする。

(担当講師)

第15条

研修を担当する講師は様式第5号のとおりとする。

(受講対象者)

第16条

支援学校 仙台みらい高等学園の入学者のみを対象者とする。

(受講申込方法)

第17条

受講申込方法は次のとおりとする。

- 1、 支援学校 仙台みらい高等学園が入学選考を実施。
- 2、 支援学校 仙台みらい高等学園に入学後本科2年次、専攻科1年次のコース選択で福祉コースの選択をもって受講手続きを完了とする。

(本人確認)

第18条

受講申込者が本人であることの確認は本学園在籍者をもって確認とする。

(研修参加費用)

第19条

研修受講料は次のとおりとする。

(受講者一人当たり，単位：円)

授業料	内訳
6,500円 (税込)	受講料 0円
	教材費 6,500円 (税込)
	修了証一式 0円
	消耗品費 0円

(介護職員初任者研修実施にかかる留意事項)

第20条

研修事業に関する留意事項は次のとおりとする。

- (1) 毎年度，県に対し，予め事業計画を提出するとともに，事業終了後，速やかに事業実績報告書を提出する。
- (2) 研修修了者について，修了証書番号，修了年月日，氏名，生年月日，年齢，居住地等，必要事項を記載した「研修修了者名簿」を作成し，管理する。
- (3) 事業の実施に当たっては，福祉人材センターとの十分な連携を図るものとし，また，介護実習・普及センターについても活用を図る。
- (4) 指定時の申請内容に変更を加える場合には，県に対し，あらかじめ変更の内容，変更時期及び理由を届け出る。
- (5) 事業を廃止する場合には，県に対し，遅延なく廃止の時期及び理由を記載した廃止届出書を提出し，指定の取消を受ける。
- (6) 事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について十分留意する。

(苦情相談窓口)

第21条

苦情相談窓口は次のとおりとする。

- (1) 法人の苦情相談窓口・役職・連絡先
支援学校 仙台みらい高等学園 校長 TEL：022-781-5924
- (2) 事業所の苦情相談窓口・役職・連絡先
支援学校 仙台みらい高等学園 校長 TEL：022-781-5924

(附則) この学則は令和6年4月1日から施行する。

様式第4号

カリキュラム

介護職員初任者研修課程

通学

2024 年度

クラス名

仙台みらい高等学園

本科

年月	時間 (コマ数)	区分	本校における 授業科目	科目・項目	講師	会場
2024年 4月	11	講義	福祉コース (3年次)	1 職務の理解 (1) 多様なサービスの理解 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	高橋彰彦、鈴木まどか	福祉実習室
	24	演習		2 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 介護の基本的な考え方 (2) 介護に関するころのしくみの基礎的理解 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解① (4) 睡眠に関したころとからだのしくみと自立に向けた介護	鈴木まどか、柿木真美、鎌田緑	福祉実習室
2024年 5月	9	講義		1 介護における尊厳の保持・自立支援 (1) 人権と尊厳を支える介護	高橋彰彦	福祉実習室
	12			2 介護の基本 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (2) 介護職の職業倫理 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント (4) 介護職の安全	鈴木まどか	福祉実習室
	16	演習		3 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解② (2) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護①	鈴木まどか、柿木真美、鎌田緑	福祉実習室
2024年 6月	6	演習		1 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護②	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
2024年 7月	6	講義		1 介護における尊厳の保持・自立支援 (2) 自立に向けた介護	高橋彰彦	福祉実習室
	3	講義		2 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (1) 医療との連携とリハビリテーション	柿木真美	福祉実習室
	6	講義		2 老化の理解 (2) 高齢者と健康	柿木真美	

年月	時間 (コマ数)	区分	本校における 授業科目	科目・項目	講師	会場
	15	演習		3 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 生活と家事 (2) 快適な居住環境整備と介護	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
2024年 9月	6	講義		1 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (1) 介護保険制度	高橋彰彦	福祉実習室
	9	講義		1 介護におけるコミュニケーション技術 (1) 介護におけるコミュニケーション (2) 介護におけるチームのコミュニケーション	鈴木まどか、鎌田緑	
	5	講義		1 老化の理解 (1) 老化に伴うころとからだの変化と日常	柿木真美、鈴木まどか	福祉実習室
	5	講義		1 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	柿木真美	福祉実習室
	15	演習		2 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (2) 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
2024年 10月	6	講義		1 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (1) 障害福祉制度およびその他制度	高橋彰彦	福祉実習室
2024年 11月	6	講義		1 認知症の理解 (3) 認知症に伴うころとからだの変化と日常生活 (4) 家族への支援	柿木真美	福祉実習室
	21	演習		2 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 入浴・清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (2) 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
2024年 12月	6	講義		1 障害の理解 (1) 障害の基礎的理解 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	柿木真美	

年月	時間 (コマ数)	区分	本校における 授業科目	科目・項目	講師	会場
	3	演習		(3) 家族の心理、かかわり支援の理解 2 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 死にゆく人に関連したころとからだの しくみと自立に向けた介護①	鈴木まどか、柿木真美、鎌田緑	福祉実習室
2025年 1月	3	演習		1 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 死にゆく人に関連したころとからだの しくみと自立に向けた介護②	鈴木まどか、柿木真美、鎌田緑	福祉実習室
	18	演習		2 ころとからだのしくみと生活支援技術 (1) 介護過程の基礎的理解 (2) 総合生活支援技術演習	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
	6	講義		3 振り返り (1) 振り返り (2) 就業への備えと研修終了後における継続的 な研修	鈴木まどか、鎌田緑	福祉実習室
	2		修了評価	修了評価試験		
合計	219					

研修修了の認定方法

講義・演習

カリキュラムで設定されている実技講習を全て履修する。実技講習の総合習得度を独自の評価シートを用い3段階で評価をする。うちA・B評価で7割以上を認定し、C評価の方へは個別指導を行い、認定を目指す。

上記講義，実技すべての出席及びすべての課程において7割の基準到達をもって修了試験の受験資格が得られる。

修了試験

全てのカリキュラムを修了した者を対象に，全科目を網羅した問題を使用し一時間の修了試験を受験する。基準点（7割の正答率）より下回る場合は，再度修了試験を受験し，基準点を超すまで再試験を実施する。

修了試験合格者を講習修了者と認め，修了証書及び修了証明書(携帯用)を交付する。